

第3節 多摩市の将来人口の推計

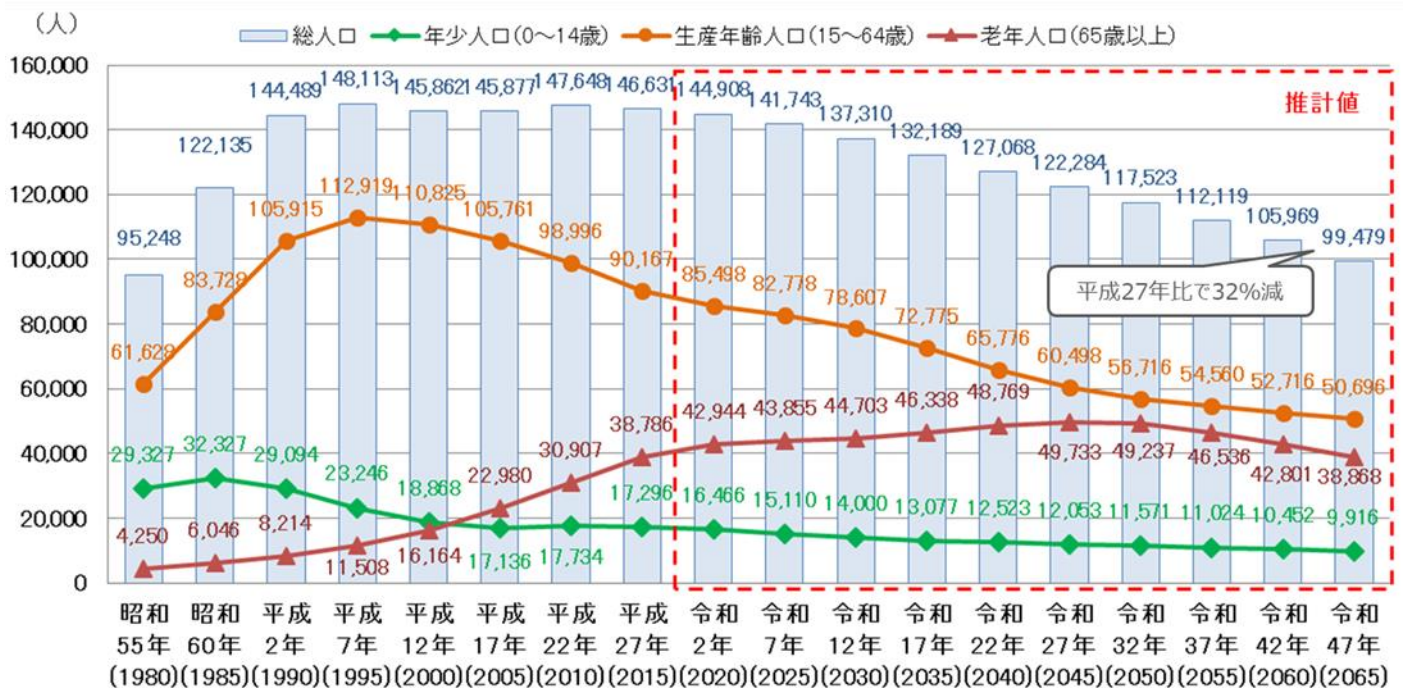
1 人口の将来推計（総人口・年齢3区分別）

50年後には人口は32%減少

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の推計によると、多摩市の人口は2035（令和17）年には132,189人、2065（令和47）年には99,479人（平成27年比でマイナス32%）まで減少すると見込まれています。

2065（令和47）年の生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は2015（平成27）年比で約4割減少する一方で、老年人口（65歳以上）はほぼ同数になると見込まれています。

図 人口の将来推計（総人口・年齢3区分別）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年）」

※2050（令和32）年以降は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による推計

2 年齢3区分別人口割合の将来推計

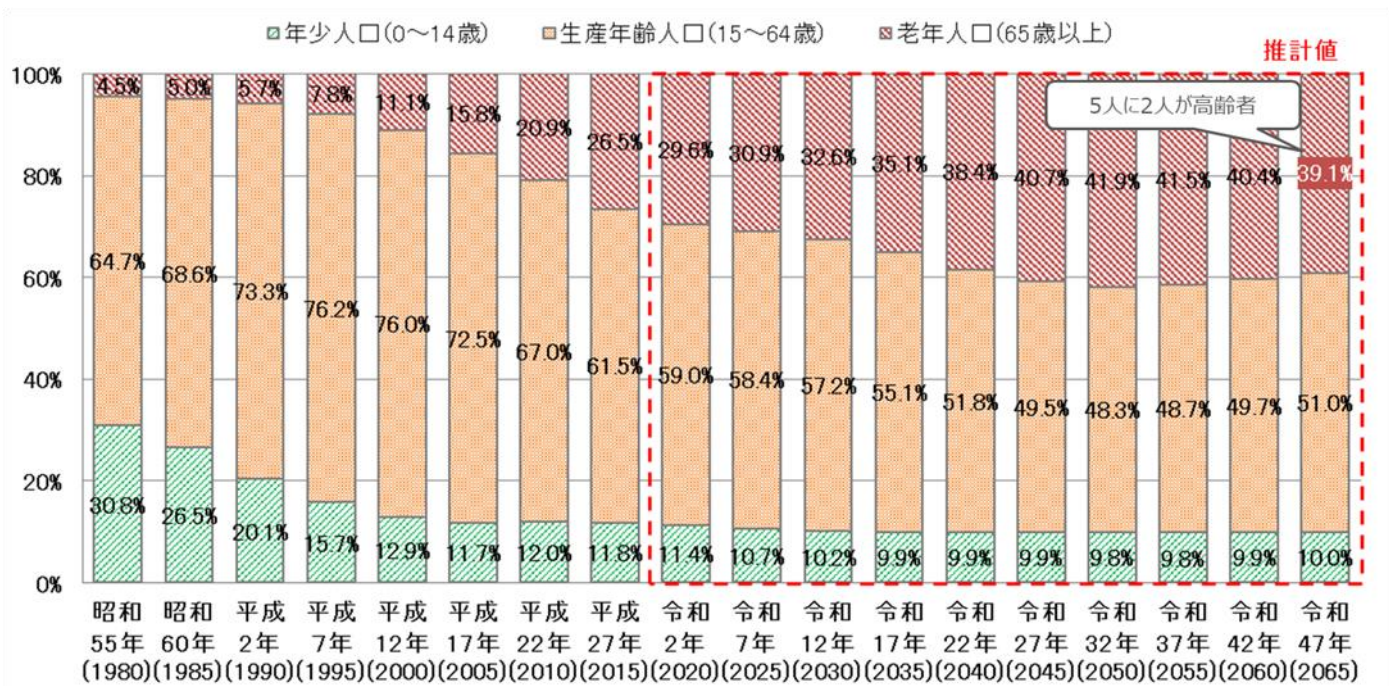
50年後の高齢化率は39.1%に

2065（令和47）年には年少人口（0～14歳）は10.0%まで低下すると見込まれています。

生産年齢人口（15～64歳）は51.0%まで低下すると見込まれています。

老年人口（65歳以上）は39.1%まで上昇すると見込まれており、2015（平成27）年の26.5%と比べて大幅な上昇となっています。

図 年齢3区分別人口割合の将来推計



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年）」

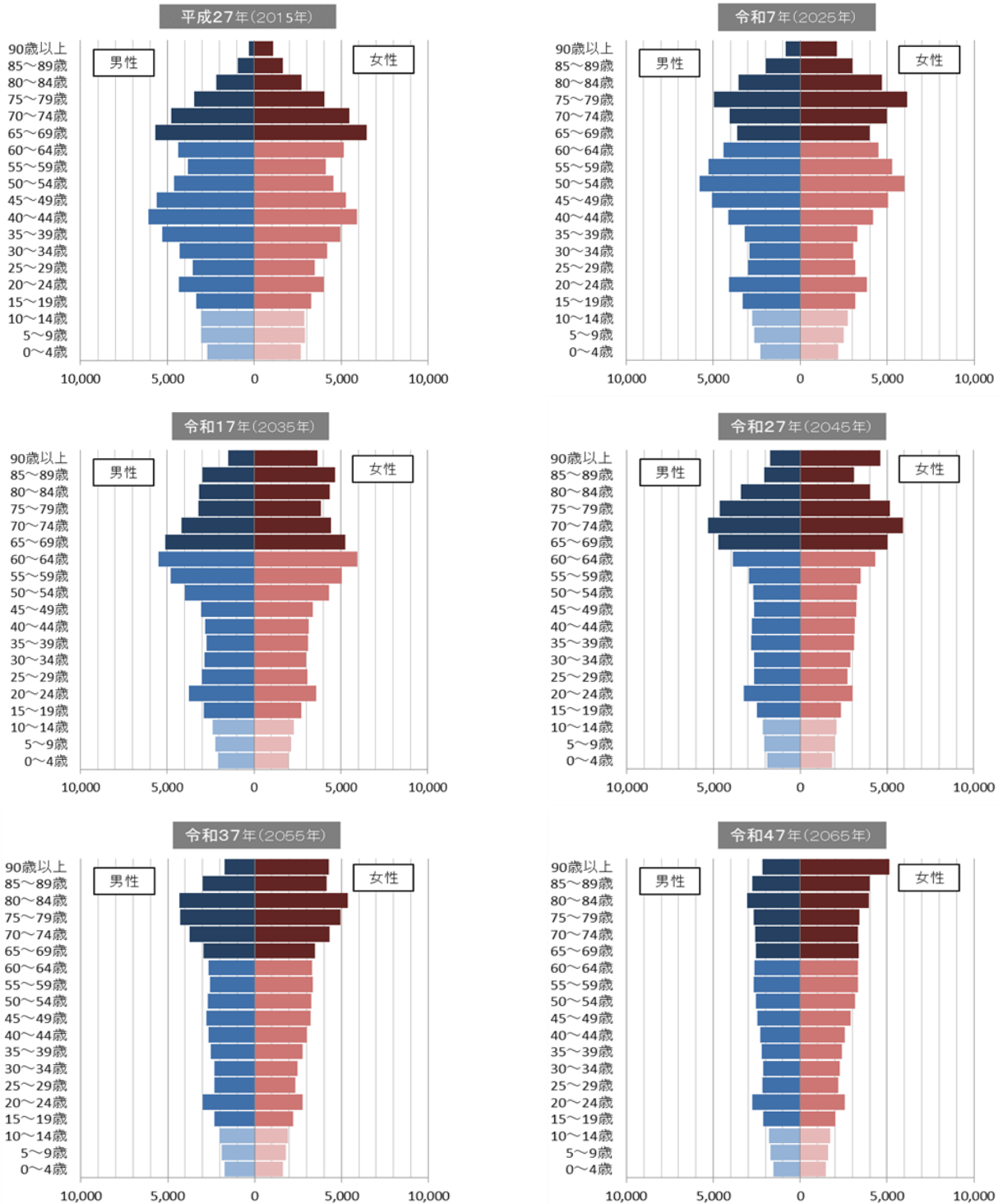
※2050（令和32）年以降は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による推計

3 人口構造の将来推計（人口ピラミッド）

人口の重心は高齢者層に

徐々に年少人口・生産年齢人口が減少し、老年人口のボリュームが増大すると見込まれています。
 人口構造の重心が高齢者層へと移ることによるバランスの悪化が想定されます。

図 人口構造の将来推計（人口ピラミッド）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年）」

※2050（令和32）年以降は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による推計

第4節 多摩市が目指すべき将来の方向・人口の将来展望

1 人口動態から見た目指すべき将来の方向

人口動態（人口の現状と将来推計）における課題を踏まえ、多摩市が目指すべき将来の方向を以下のとおり整理します。

■ 人口動態における課題

● 将来的には人口が大幅に減少

- ～50年後の総人口は32%減～
- ・2015（平成27）年の14.6万人から2065（令和47）年には10万人まで減少、人口維持は難しい状況

● 高齢化の急速な進行

- ～50年後は5人に2人が高齢者～
- ・2065（令和47）年の高齢化率は39.1%まで上昇

● 生産年齢人口の減少と少子化

- ～出生率は全国平均を大きく下回る～
- ・2065（令和47）年には年少・生産年齢人口は2015（平成27）年比で約4割減少
- ・2019（令和元）年の多摩市の合計特殊出生率は1.15と全国平均の1.36を大きく下回る水準



■ 目指すべき将来の方向

● 若い世代の流入と出生数の増加

- ・人口の減少を抑制するだけでなく、子育て世帯の流入をさらに図るなど、年齢層、世帯層を意識した取組を進めることで、人口構造のバランス悪化を緩和する

● 健幸まちづくりのさらなる推進

- ・これまでの健幸まちづくりの取組を発展させていくとともに、「超高齢社会への挑戦」「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」の3つの重点課題に取り組む

2 将来展望人口

(1) 目指すべき将来人口

「目指すべき将来の方向」、「将来人口シミュレーション」を踏まえ、「将来展望人口（目指すべき将来人口）」は以下の通りとします。

多摩市の将来展望人口（目指すべき将来人口）

全国的な人口減少が見込まれる中、多摩市においても将来的に現状の人口を維持することは難しい

⇒ 将来的な人口減少を前提としながら、若い世代の流入と出生の増加を目指す

【将来展望人口】 50年後の2065（令和47）年の人口：11.3万人

※ 総人口：2015（平成27）年人口比でマイナス22.8%減、社人研推計準拠人口（2065（令和47）年）比でプラス13.8%

高齢化率：38.2%（2015（平成27）年の26.5%よりは高まるものの、社人研推計よりも低い水準にとどまります）

<将来展望人口の前提条件>

① 出生に関する条件

※ 結婚や出産に関する希望が実現した場合の想定の出産率は1.80（国の目標）とされていますが、多摩市の2018（平成30）年の出生率は1.11と同年の全国平均1.42を大きく下回っている状況であるため、国の現状1.42→目標1.80と同程度の上昇を想定し、多摩市の現状1.11→目標1.42（全国平均水準）とします。

② 人口移動の条件

※ 一定程度の人口流入を見込み、新たな人口流入の規模としては5年間で500人（年間100人）程度を見込み、特に子育て中の世帯（25～44歳、0～4歳）で増加割合が高い想定とします。

(2) 将来展望人口（目指すべき将来人口）

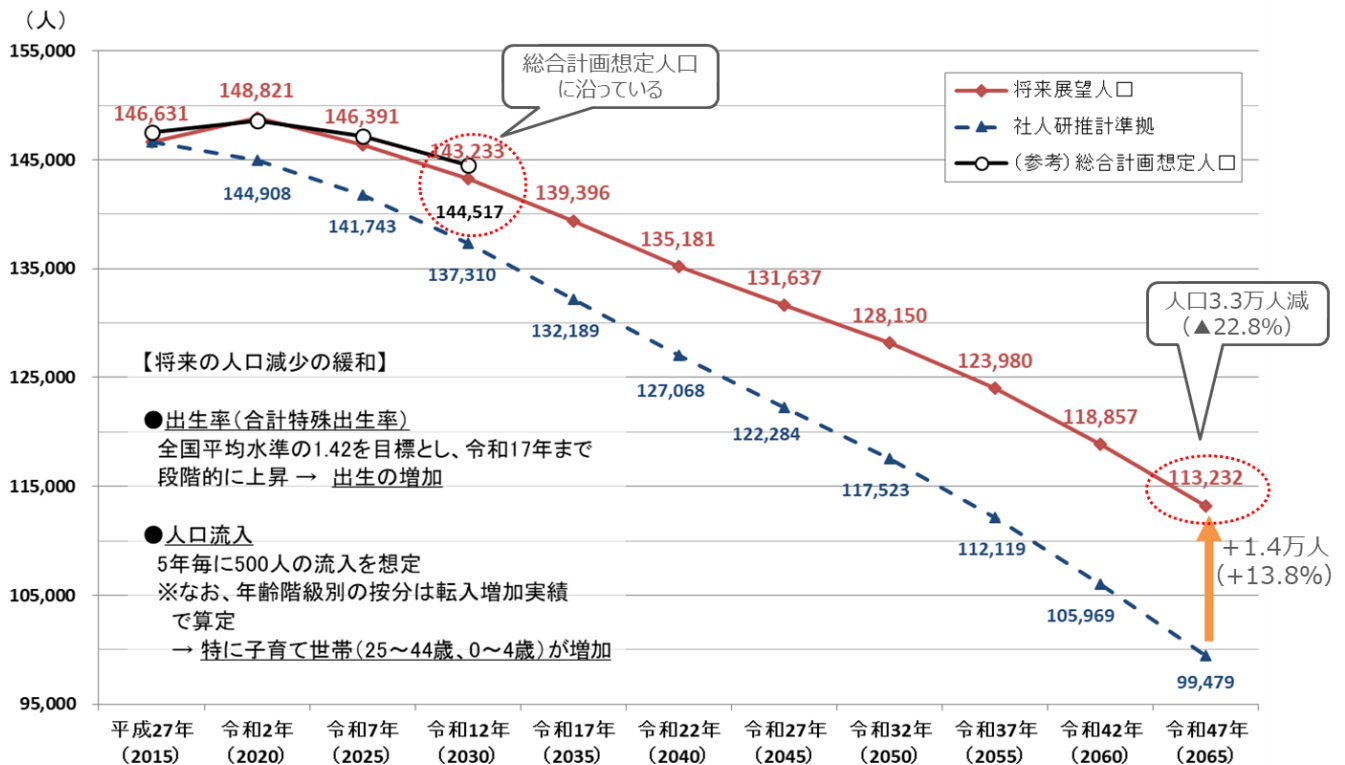
① 総人口の推移

2065（令和47）年の総人口で113,232人を見込み、国立社会保障・人口問題研究所及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の推計と比較し、1.4万人多い水準となります。

2015（平成27）年の人口との比較では、3.3万人（2割程度）のマイナスにとどまります。

また、第五次多摩市総合計画第3期基本計画の想定人口ともほぼ整合する水準となります。

図 将来展望人口（目指すべき将来人口）



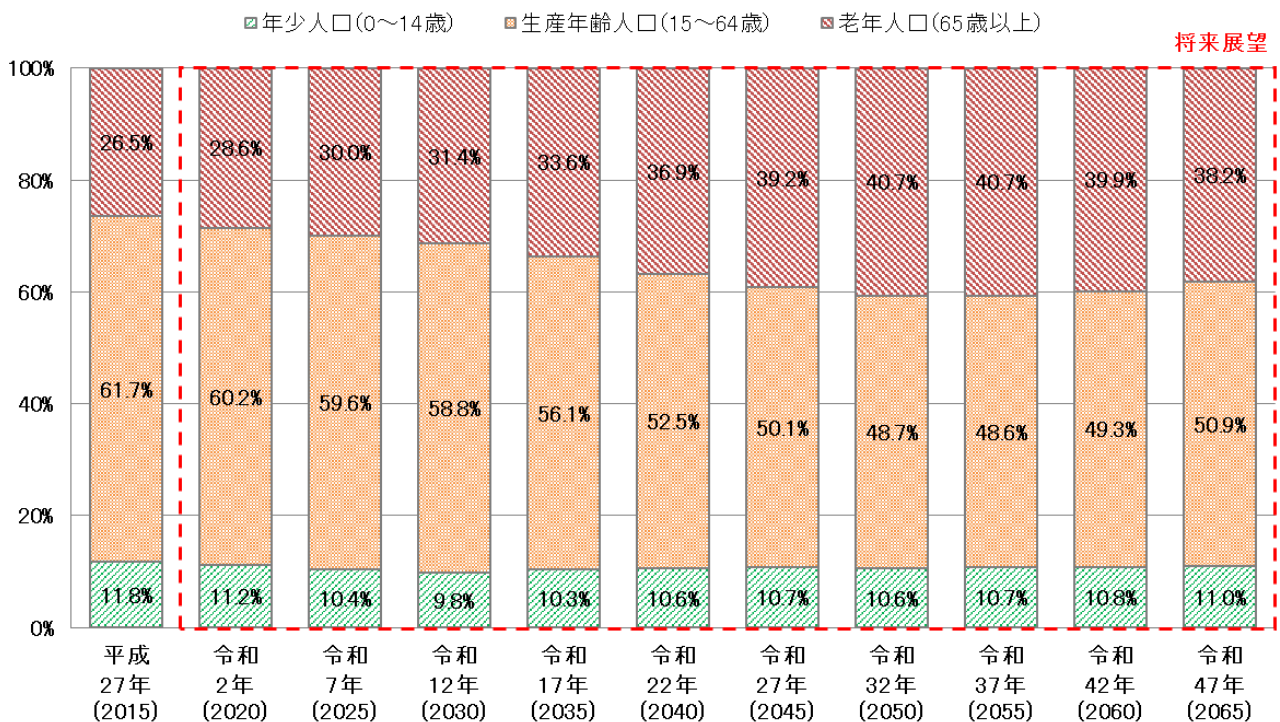
② 年齢3区分人口割合の推移

2065（令和47）年では、年少人口（0～14歳）は11.0%と、若干の低下はありますが、概ね現在の水準と同程度となります。

生産年齢人口（15～64歳）は50.9%と現在の水準と比較すると大きく落ち込みますが、概ね社人研推計と同水準になります。

老年人口（65歳以上）は38.2%まで上昇すると見込まれますが、年少人口、生産年齢人口の増加により、高齢化率は緩和されます。

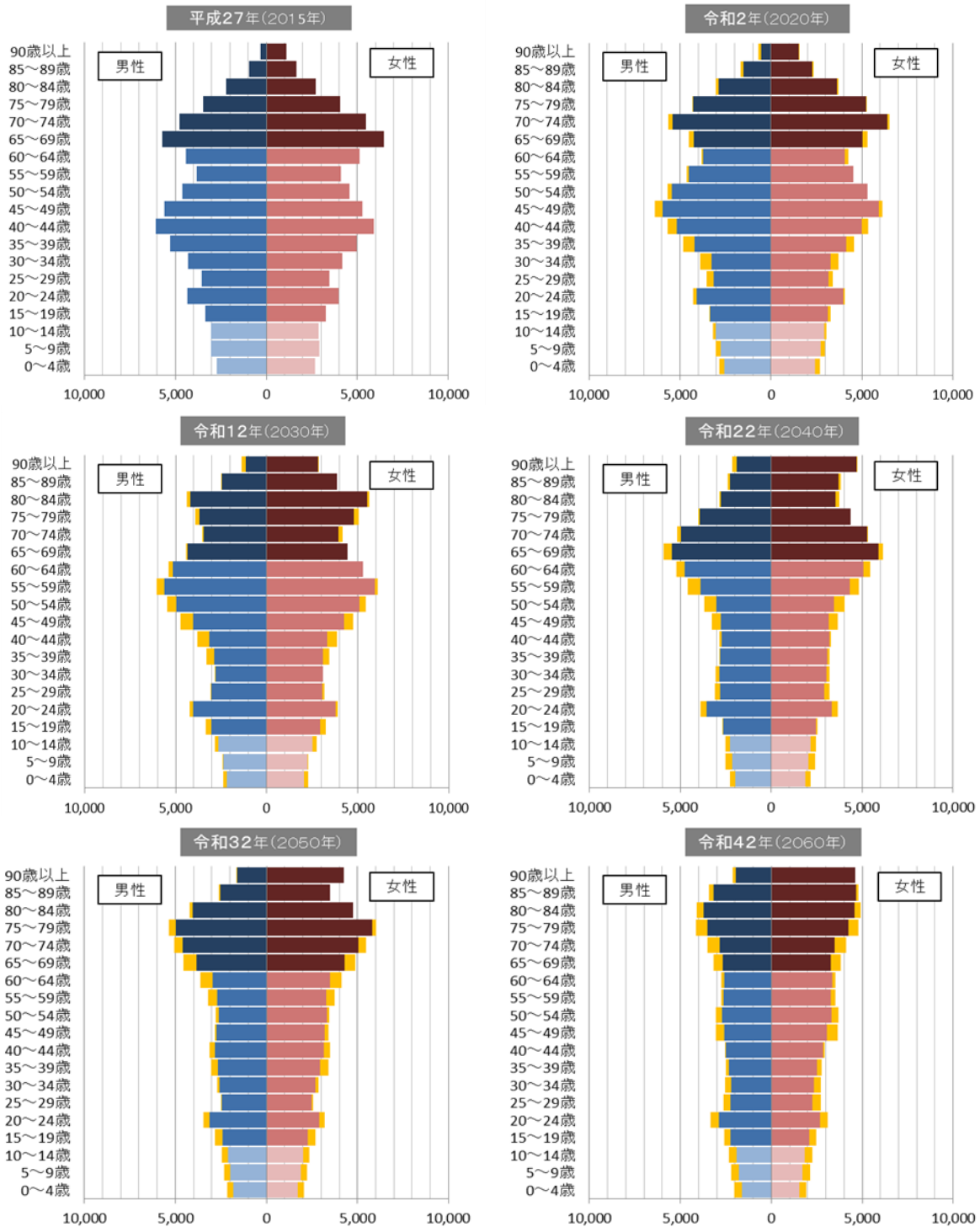
図 将来展望人口の年齢3区分別人口割合



③ 人口構造（人口ピラミッド）

年少人口・生産年齢人口は徐々に減少し、老年人口のボリュームが増大していくものの、出生数の増加と子育て世代の人口流入により、人口構造のバランス悪化の緩和が図られます。

図 将来展望人口の人口構造（人口ピラミッド）



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年）」及びシミュレーション結果

表 将来展望人口（年齢5歳階級別人口の推移）

	実績		推計→												
	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年	令和47年 2065年	(単位:人)			
総数	146,631	148,821	146,391	143,233	139,396	135,181	131,637	128,150	123,980	118,857	113,232				
0～4歳	5,394	4,484	4,516	4,666	4,702	4,455	4,305	4,231	4,096	3,950	3,830				
5～9歳	5,981	5,989	4,644	4,700	4,877	4,936	4,701	4,545	4,468	4,327	4,175				
10～14歳	5,955	6,240	6,047	4,710	4,782	4,974	5,044	4,806	4,647	4,569	4,427				
15～19歳	6,634	6,349	6,756	6,580	5,137	5,229	5,451	5,528	5,266	5,092	5,006				
20～24歳	8,339	7,788	7,695	8,118	7,977	6,247	6,382	6,655	6,750	6,428	6,214				
25～29歳	7,032	6,930	6,036	5,998	6,362	6,290	4,963	5,068	5,282	5,356	5,104				
30～34歳	8,484	7,578	6,680	5,873	5,874	6,279	6,255	4,961	5,064	5,272	5,345				
35～39歳	10,276	9,417	7,606	6,766	5,994	6,023	6,471	6,449	5,140	5,244	5,455				
40～44歳	12,031	10,998	9,483	7,678	6,868	6,117	6,164	6,613	6,592	5,275	5,380				
45～49歳	10,893	12,538	10,996	9,516	7,719	6,930	6,196	6,244	6,692	6,672	5,353				
50～54歳	9,211	10,915	12,412	10,912	9,500	7,731	6,966	6,234	6,283	6,729	6,712				
55～59歳	7,953	8,965	10,688	12,167	10,711	9,394	7,702	6,940	6,212	6,262	6,706				
60～64歳	9,560	8,084	8,901	10,628	12,104	10,677	9,445	7,753	6,992	6,264	6,314				
65～69歳	12,188	9,819	7,959	8,838	10,593	12,065	10,679	9,455	7,775	7,019	6,296				
70～74歳	10,247	11,481	9,496	7,729	8,645	10,431	11,891	10,520	9,311	7,652	6,906				
75～79歳	7,523	9,606	10,777	8,969	7,365	8,270	9,984	11,386	10,076	8,922	7,339				
80～84歳	4,929	6,238	8,281	9,412	7,906	6,580	7,409	8,949	10,219	9,040	8,003				
85～89歳	2,598	3,526	4,726	6,317	7,332	6,242	5,306	5,948	7,187	8,228	7,277				
90歳以上	1,403	1,875	2,694	3,658	4,950	6,310	6,321	5,863	5,927	6,556	7,392				
0～14歳	17,330	16,713	15,207	14,076	14,361	14,366	14,051	13,582	13,211	12,846	12,431				
15～64歳	90,413	89,562	87,252	84,235	78,245	70,918	65,997	62,447	60,273	58,595	57,587				
65歳以上	38,888	42,546	43,932	44,922	46,791	49,897	51,589	52,122	50,496	47,416	43,213				
75歳以上	16,453	21,246	26,477	28,356	27,553	27,402	29,020	32,146	33,409	32,746	30,011				
<比率>															
0～14歳	11.8%	11.2%	10.4%	9.8%	10.3%	10.6%	10.7%	10.6%	10.7%	10.8%	11.0%				
15～64歳	61.7%	60.2%	59.6%	58.8%	56.1%	52.5%	50.1%	48.7%	48.6%	49.3%	50.9%				
65歳以上	26.5%	28.6%	30.0%	31.4%	33.6%	36.9%	39.2%	40.7%	40.7%	39.9%	38.2%				
75歳以上	11.2%	14.3%	18.1%	19.8%	19.8%	20.3%	22.0%	25.1%	26.9%	27.6%	26.5%				

第2章

第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1節 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 位置づけ

「まち・ひと・しごと創生法」では、国と地方が一体となって人口減少に立ち向かうため、市町村も国や都道府県の総合戦略を勘案し、総合戦略を策定するよう努めなければならないと規定されています。

多摩市では、平成28年2月に「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「しごと・子育て・健幸で選ばれるまち・多摩！」を目指し、4つの基本目標のもとに取組を進めました。

国は、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の目指すべき将来として、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指すとしてきました。多摩市においても、こうした背景を踏まえて、第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

本戦略は、令和元年6月に策定した市のまちづくりの最上位計画である「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」の実施計画として位置付けられるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、第3期基本計画で掲げた取組の中でも優先的に取り組むべき事業を推進していきます。

また、令和4年度に控える「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」の改定に合わせて更新します。

2 対象期間

本戦略の対象期間は、原則として、国の総合戦略と同様の令和2年度から令和6年度までの5年間とします。また、本戦略は、毎年度達成状況を評価・検証した上で、総合計画との整合を図りながら見直します。

図 第五次多摩市総合計画と本戦略の位置づけ

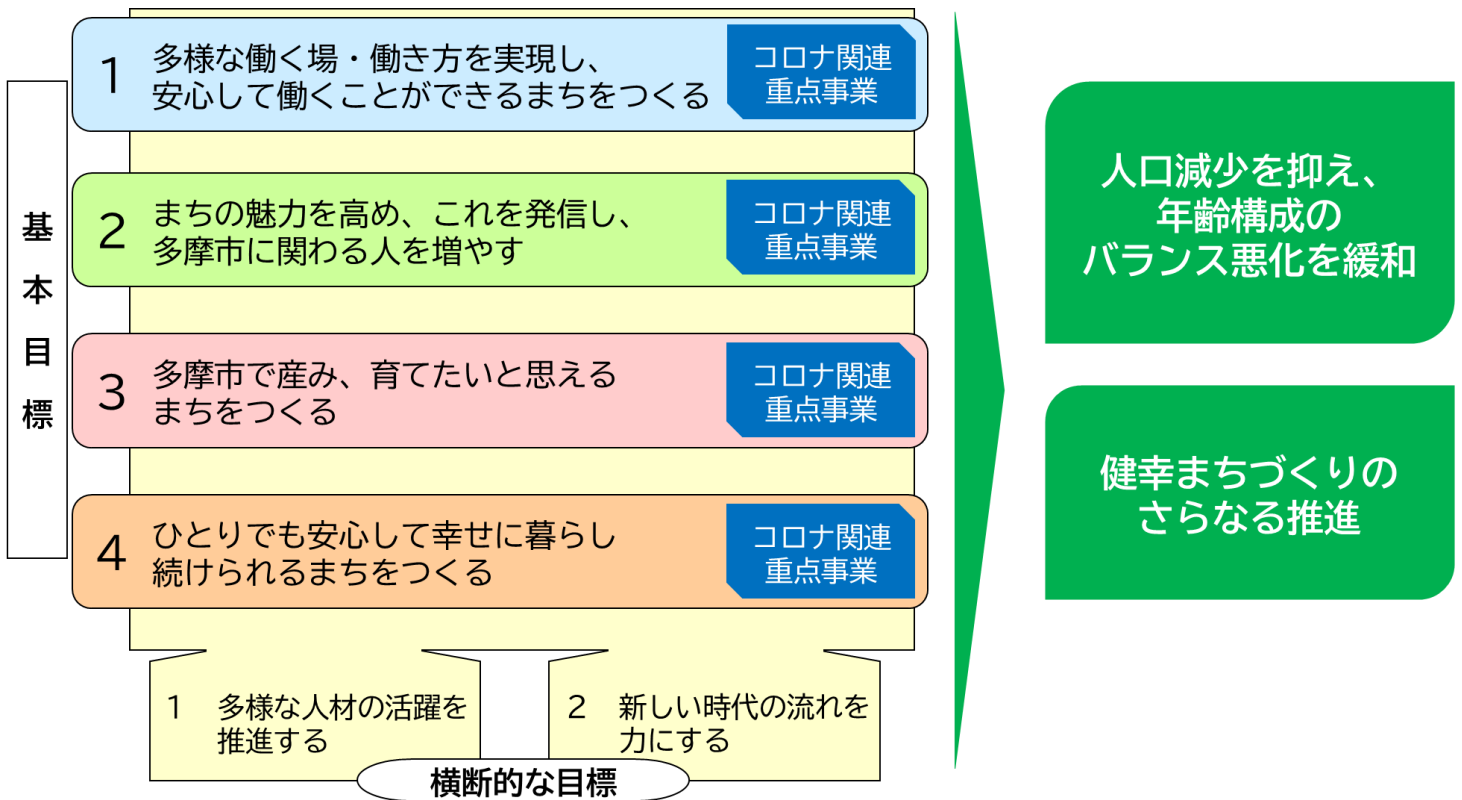
		2011年度 (平成23)	...	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	...	2030年度 (令和12)
第五次 多摩市 総合計画	基本構想 (平成23年度から概ね20年間)	●————→									
	第3期基本計画 (令和元年度から4年ごとに改定)			●————→							
第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和2年度から5年間)					●————→						

3 ねらい・構成

多摩市人口ビジョンで示したとおり、**このまま何も対策を講じない場合**、2065（令和 47）年には人口が 10 万人を割り込み、高齢化率は 39.1%まで上昇する一方で、年少・生産年齢人口は 2015（平成 27）年比で約 4 割減少が見込まれています。

こうした課題を踏まえ、第 2 期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、**単に人口減少を抑えるだけでなく**、若い世代・子育て世代の流入と**出生数の増加**を図り、年齢構成のバランス悪化を緩和させるとともに、第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画の基盤となる考え方として位置付けた「**健幸まちづくりのさらなる推進**」に向けて、4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標を定めます。

図 多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略における 4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標



※ **コロナ関連重点事業**

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、新型コロナウイルス感染症が収束した後を見据えた「未来への投資」を着実に進めていくための事業やポストコロナ時代の「新たな日常」に対応するための事業を「**コロナ関連重点事業**」として位置づけます。

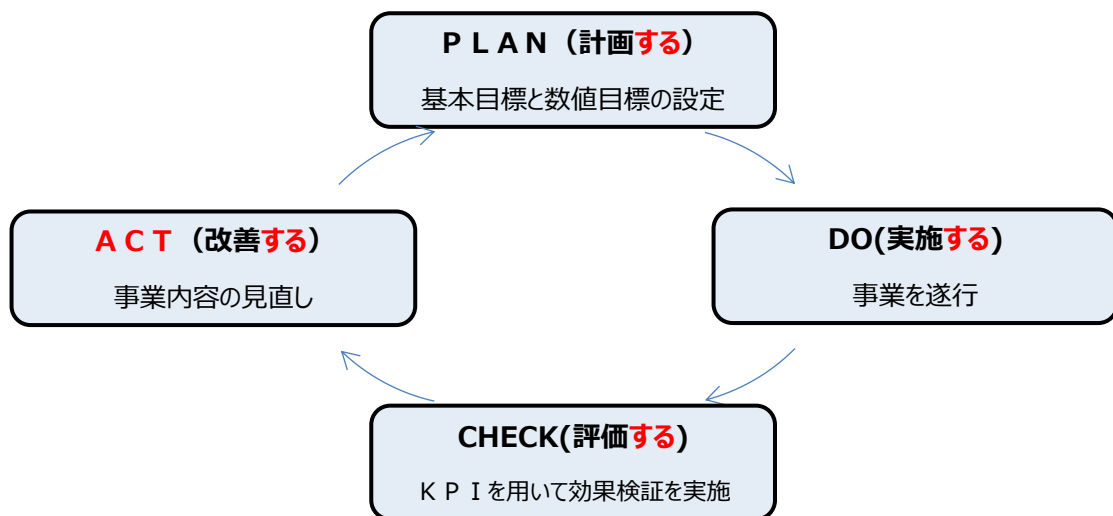
4 評価の仕組み

各施策の効果を客観的に検証するため、基本目標の数値目標や具体的な事業の重要業績評価指標（K P I）を設定し、継続的な達成状況等の成果の検証とともに改善を行うしくみ（P D C Aサイクル）により総合的な検証・見直しを行います。

なお、第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた状況下で、総合戦略に位置付けて取組を進めていくことを明記することが難しい事業も存在するため、毎年の進行管理の中で新たに実施する事業や指標の更新を想定して、随時改定を行う弾力的な運用とします。

また、指標の設定にあたっては、社会環境など外的な要因による影響を受けやすい最終アウトカム^{※1}でなく、市の取組による成果がなるべく反映されるものになるよう、原則として初期アウトカム^{※1}を設定しています。

図 総合戦略におけるP D C Aサイクル



※1 **アウトカム（初期・最終）**：事業実施による具体的な活動量や活動実績を測る指標である「アウトプット（活動指標）」に対し、受益者（地域・市民）の観点からみた具体的な成果や効用を測る指標のこと。成果指標とも言う。サービスの直接的な受益者への影響が大きいものを「初期アウトカム」と言い、地域社会全体へ影響が波及するものを「最終アウトカム」と言う。

第2節 第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆基本目標1：多様な働く場・働き方を実現し、安心して働くことができるまちをつくる

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①従業者数	60,945人 (平成28年度)	61,000人
②事業所数	3,597事業所 (平成28年度)	3,600事業所
③法人均等割納税義務者数	3,767法人	3,862法人

出典：①・②経済センサス、③市町村民税等の納税義務者等に関する調（総務省）

II 基本的な方向性

新型コロナウイルス感染症の流行により、働き方の変化など地域経済や暮らしの様々な面で変化が生じています。その中で、テレワークの推進など、多様な働く場・働き方を実現するための取組を進めます。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 中小企業等への支援

① 中小企業支援

中小企業の経営基盤の安定や円滑な事業承継を進めるため、経営に関する相談やセミナーなどを行うほか、ビジネスキャラバン隊として市内事業所を訪問し事業者の抱えている課題を把握し、支援策を実施します。また、商店街の活性化に向け、誘客を図る取組を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①事業所訪問数（累計）	35社	60社
②事業者グループ連携支援事業 ^{※1} 数	—	8件

出典：①経済観光課（新規事業所訪問の累計）、②経済観光課（事業者グループ連携支援補助金交付決定数）

※1 事業者グループ連携支援事業：市内の複数の中小企業者が連携し、販路の拡大、業態の転換等の新たな取り組みを行う事業に係る費用の一部を補助する市の制度。

(2) 新たなしくみによる産業振興の推進

① 産学金官連携による創業・ビジネス支援

これまでの創業支援施設の運営を軸とした支援から、産学金官連携の枠組みによる支援にシフトし、セミナーや市内経営者の交流会などを実施します。また、市内の開業率を引き上げて雇用を生み出すため、創業予定者や創業間もない方・個人事業主・フリーランスなどに対し支援を行う多摩市が認定した「ビジネス支援施設」などと連携して、市内産業振興を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
①創業・ビジネス支援事業参加者数	－	400人
②志創業塾の受講者数	24人	30人
③志創業塾の受講者数のうち、市内での創業者数	10人	15人

出典：①経済観光課（BS多摩プラットフォーム推進協議会後援事業参加者数）、②・③経済観光課（市民もしくは市内での創業者数）

② テレワーク環境の整備・推進【横断的な取組】【コロナ関連重点事業】

テレワークでの働き方が急速に進む中、市民の「働く」を応援するため、多摩市の都心へのアクセスが良好な立地を活かし、仕事に専念できるテレワーク環境の整備支援を行うなど、職住近接のまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
サテライトオフィス設置数（累計）	2箇所	5箇所

出典：経済観光課

(3) 多摩ニュータウン再生の推進

① 南多摩尾根幹線沿道の活性化

東京都による道路整備、公的賃貸団地の再生等が進行しているこの機会を捉え、市としての尾根幹線沿道土地利用方針を策定し、多摩ニュータウンの魅力や活力を高める、賑わい・雇用・イノベーションを創出する土地利用の実現に向け、誘導・導入すべき機能を検討します。

※ 「（仮称）尾根幹線沿道土地利用方針」の策定スケジュール及び多摩市ニュータウン再生推進会議における審議予定は以下のとおりです。

令和2年度	【たたき案作成】土地利用方針（たたき案）と先行地区の検討
令和3年度	【方針案の作成】検討の深度化 素案のとりまとめ
令和4年度	【方針の策定】とりまとめ

◆基本目標2：まちの魅力を高め、これを発信し、多摩市に関わる人を増やす

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①20～29歳の転入超過人口 (5年間累計・日本人のみ)	△868人 (平成27年～令和元年)	△500人 (令和2年～令和6年)
②30～49歳の転入超過人口 (5年間累計・日本人のみ)	623人 (平成27年～令和元年)	1,000人 (令和2年～令和6年)
③滞在人口率(20歳台、休日、1月、14時)	0.91倍 (平成31年1月)	0.95倍
④滞在人口率(30歳台、休日、1月、14時)	1.01倍 (平成31年1月)	1.05倍

出典：①・②住民基本台帳人口移動報告、③・④RESAS：株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」

II 基本的な方向性

多摩市のまちの魅力を高めるため、駅周辺地区の活性化や企業・事業者との連携を深めるとともに、住みやすい・子育てしやすい住環境などすでにある多摩市の魅力を発信していくことで、関係人口を増やします。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 駅周辺拠点地区の活性化

① 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の活性化の推進

土地地区画整理事業が進む駅周辺の基盤施設等の整備を進めるとともに、市民、事業者、関係機関等と協力しながら、地区計画や街づくり条例による土地利用の増進や景観形成、多摩川へのアクセス改善などを図り、利便性と自然環境とが調和した、魅力的で賑わいのある地区の形成を推進します。

また、かわまちづくり制度を活用した水辺への新たな公共空間の創出や市民・事業者と連携・協働した取組を進め、日常的な賑わいを図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
聖蹟桜ヶ丘駅乗降客数（1日あたり）	65,246人	66,000人

出典：京王電鉄

② 多摩センター駅周辺地区の活性化の推進

ハローキティにあえる街事業やオープンカフェなどの既存の取組を継続するとともに、多摩センター地区の資源であるペDESTリアンデッキのさらなる有効活用や立地企業・団体等による新たな連携した取組などを推進し、日常的な賑わいを図ります。また、パルテノン多摩の大規模改修、図書館本館の再整備、多摩中央公園の改修に合わせ、多摩センター地区全体の活性化に向けた新たなしくみとして、（仮称）キャンパス・マネジメント・アソシエーション^{※1}の設立等を行い、さらなる活性化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
多摩センター駅乗降客数（1日あたり）	179,117人	180,000人

出典：京王電鉄・小田急電鉄・多摩都市モラル

(2) まちの魅力を発信

① ホームページ「丘のまち」を活用したまちの魅力を発信

主に市内外の若い世代や子育て世代に向け、多摩市への定住促進のために開設した、多摩市の魅力発信サイト「丘のまち」を活用し、更なるまちのPR強化に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
多摩市の魅力発信サイト「丘のまち」のアクセス数	81,204回	90,000回

出典：秘書広報課

※1 **CMA（（仮称）キャンパス・マネジメント・アソシエーション）**：都市計画・まちづくりの専門家により提案されたキャンパスマネジメント^{※2}の手法の1つで、キャンパスマネジメントを行う協議体。クリエイティブ・キャンパス構想の実現に向け、取組方針や推進手法、活動内容の検討・協議・決定、取組の検証を行う。

※2 **キャンパスマネジメント**：クリエイティブ・キャンパス^{※3}構想の実現に向けて各施設の活動を一体的にマネジメントすること。

※3 **クリエイティブ・キャンパス**：多摩中央公園をプラットフォームとして、そこにある文化的・学術的サービスを備えた各施設が互いに結び合わさることで、まるで創造的な大学のキャンパスのようになる場所。

(3) 担い手づくりの推進

① 観光まちづくり交流協議会と連携したまちの魅力発信

多摩市の観光振興を推進するため企業や団体等で設立された多摩市観光まちづくり交流協議会と本市の魅力向上、来街者増加などに向け市が策定した観光振興における基本方針に基づき、連携した取組を行います。

基本方針については、協議会からの定住促進を最終目標としたシティプロモーションと一体となった観光推進等の提言や新型コロナウイルス感染症に対応する新しい生活様式を踏まえ策定します。

行政や個別事業者では取り組みづらい事業の実施に向けて協議会の体制強化の検討を進め、体制が整った部分から実施していきます。

※ 「（仮称）多摩市観光まちづくり基本方針」の策定スケジュールは以下のとおりです。

令和3年度	たたき案作成、方針の策定
令和4年度～	方針を踏まえた、観光の推進

(4) 広域的な観光振興の展開

① 観光資源を活用し回遊性を生み出す取組

広域での移動が難しい状況下で身近なところに興味が向いており、マイクロツーリズムが謳われる中においては、本市の地域資源である日本一長い遊歩道や多摩よこやまの道、桜などの観光資源を磨き上げ、さらなる活用をすることで、市内に回遊性を生み出し誘客を進め、市民には、わが街への愛着心の向上につなげ、来街者には本市の魅力を変えて感じていただき、市内外に本市の魅力を発信します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
①市内観光客数	6,223,721人	6,300,000人
②近隣自治体と連携した事業化数	－	4件

出典：①・②経済観光課

※①は市内宿泊施設の宿泊者数・観光施設及び主要イベント来場者数により算出

(5) 広報活動の強化**① シティセールスの推進【コロナ関連重点事業】**

市民には市に対する愛着の醸成や定住意向の向上を促すとともに、市外の人には多摩市に関心を持ってもらい、知ってもらい、選んでもらうために、「多摩市のニュース創り」「マスコミの情報拡散力の活用」「SNS など個人の情報拡散力の活用」など様々な活動により多摩市の魅力を発信します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境や生活者意識は変化していることから、それらを踏まえた新たな視点でのシティセールスの取組の検討を行います。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
「シティセールスに関するインターネット調査」における多摩市の		
①認知率	①93.9%	①95.3%
②理解率	②20.3%	②33.9%
③好意率	③18.7%	③32.1%
④関心率	④9.0%	④20.7%
	（平成29年度）	

出典：秘書広報課

◆基本目標3：多摩市で産み、育てたいと思えるまちをつくる

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①平成31年1月1日時点と比較した年少人口（毎年1月1日時点）数 ※ 平成31年1月1日時点年少人口：17,420人 ※ （社人研推計）令和7年時点年少人口：15,110人	—	1,000人減に留める
②「多摩市は子育てがしやすいまちだと思いますか」の設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子育て期の市民の割合	72.7%	75.0%

出典：①住民基本台帳、②多摩市政世論調査

II 基本的な方向性

結婚・出産・子育ての希望の実現をかなえることができるまちとするため、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく支援する環境を整備し、多摩市であれば安心して子どもを育てることができると思える環境をつくります。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 包括的な支援体制の構築

① 子育て世代包括支援センター事業による包括的支援体制の構築

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を受けられる体制を整備し、出産や子育てをする皆さんが安心して過ごせる環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
妊婦面接実施率	75.2%	80.0%

出典：健康推進課

(2) 保育所及び学童クラブ待機児童の強化

① 保育所の待機児童対策の強化

保育需要を見極めながら、多様な保育枠を活用し、待機児童の解消を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
4月1日時点の待機児童数	77人	0人

出典：子育て支援課

② 学童クラブの待機児童対策の強化

児童推計や女性の就業率及び地域のニーズ把握に努め、適切な新設及び定員の増加を図ります。また、小学生の放課後の居場所については学童クラブ以外の環境整備にあわせて取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
総定員数	1,861人	1,916人

出典：児童青少年課

(3) 地域子育て支援拠点の機能強化

① 地域子育て支援拠点の機能強化

関係機関と連携して、妊娠期からの子育てに関する相談支援を行い、地域の身近な拠点として親子の居場所となれるよう、機能強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）への利用者数	87,127人	115,000人

出典：子育て支援課

(4) 地域コミュニティによる子育て支援の充実

① ファミリー・サポート・センター事業の充実

市民相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業の拡大を図るため、新たな提供会員の担い手を増やす手法を検討し、事業の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
ファミリー・サポート・センターの利用・提供会員数	1,385人	1,600人

出典：子育て支援課

(5) 子ども・若者を支援するしくみづくり

① 子ども・若者を支援するしくみづくり

次代の社会を担う子ども・若者の健やかな育成を目指し、子ども・若者への切れ目のない支援およびまちづくりへの参画・活躍を、多摩市のさまざまな主体がそれぞれの強みを活かして連携・協力しながら推進するための条例の検討を行い、子ども・若者の自立に向けた支援のためのしくみづくりに取り組みます。

※ 「（仮称）子ども・若者総合支援条例」の策定スケジュールは以下のとおりです。

令和2年度	【条例案の検討】 多摩市子ども・若者総合支援条例検討委員会での検討
令和3年度	【条例の公布】 検討委員会から報告書の提出、条例公布
令和4年度	【条例の施行】 条例に基づく取組の検討・実施

(6) ESD^{※1}の推進**① ESDの推進**

多摩市独自の取組として平成21年から「2050年の大人づくり」をスローガンに進めてきたESDの推進について、「2050年の大人づくりに向けたセカンドステージ」として、「小中連携したESDの推進」、「SDGsを踏まえたESDの推進」、「多摩市子どもみらい会議の充実」の3本の方策により、これまでの取組をさらに充実します。

また、主体的・対話的で深い学びを促進するため、ESDを通じた教科等横断的な学習を推進し、SDGsを意識した教育活動を展開します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答している割合	小学校：57.9% 中学校：40.2%	小学校：68.0% 中学校：50.0%

出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

(7) 英語教育の推進**① 英語教育の推進【コロナ関連重点事業】**

「日本一英語の話せる児童生徒の育成」を目標に、GIGAスクール構想により各学校に配備されたタブレット端末を活用し、民間事業者と連携したオンライン英会話等の実施や、小中学校9年間を通しての「話す力」の育成に向けた教員研修により、英語の「話す力」と主体的に学ぶ意欲の向上を図り、英語を活用したコミュニケーション能力を高め、グローバル人材の育成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
市内中学校3年生全生徒のCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）A1.2達成率 ※全国の中学校3年生生徒CEFR A1達成率：44.0%	80.6%	85.6%

出典：GTEC結果分析報告書

※1 ESD（Education for Sustainable Development＝持続可能な開発のための教育）：持続可能な社会の担い手を育て、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育のこと。なお、多摩市立小・中学校全26校は、国等がESD推進拠点として位置付けているユネスコスクールに加盟している。

◆基本目標4：ひとりでも安心して幸せに暮らし続けられるまちをつくる

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①65歳健康寿命（東京保健所長会方式・要支援1以上）	男性：82.79歳 女性：83.97歳 (平成30年)	男性：83.89歳 女性：84.37歳 (令和5年)
②「あなたは総合的にみて、多摩市は住みよいまちだと思いますか」の設問に「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と答える市民の割合	86.7%	90.0%

出典：①東京都福祉保健局、②多摩市政世論調査

II 基本的な方向性

ひとりでも安心して幸せに暮らし続けられるまちであることは、全ての人が安心して幸せに暮らし続けられるまちであることにつながります。そのためには、ハード面・ソフト面の両面での取組を進めることが重要です。

ハード面では、多摩ニュータウンの再生に向けて諏訪・永山まちづくり計画におけるリーディングプロジェクトを推進するとともに、諏訪・永山地区に続く他地区における多摩ニュータウン再生の取組を進めるため、市民・事業者等と連携を図ります。

ソフト面では、地域の課題を地域で解決していくためのしくみづくりや地域公共交通網の再構築を進めるとともに、自主防災組織の活性化など地域におけるつながりを深める取組を行います。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 多摩市版地域包括ケアシステムの構築

① 多機関協働による相談支援体制の構築【横断的な取組】【コロナ関連重点事業】

「多摩市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、また、新型コロナウイルス感染症の流行の影響などにより生活困窮者等が増加することが見込まれることを踏まえ、相談支援体制を強化するため、「だれひとり取り残さない」支援体制を多機関協働で構築します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
①「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	15.0%	16.0%
②多機関協働により相談対応した件数	—	5件

出典：①多摩市政世論調査、②福祉総務課

(2) 介護予防事業の充実

① フレイル（虚弱）予防の充実

フレイル予防のきっかけとなるよう、高齢者の自らの気づきや行動変容を支援します。また、地域において介護予防リーダーを養成し、新たな地域介護予防教室の立ち上げやうんどう教室の運営等、高齢者の通いの場への支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
地域介護予防教室数	14ヶ所	20ヶ所

出典：高齢支援課

(3) 地域懇談会の開催、地域主体のプラットフォームの設置

① 地域懇談会の開催、地域主体のプラットフォームの設置【横断的な取組】

地域共生社会の実現に向けて、地域で地域の課題を解決するためのしくみづくりとして、地域懇談会を開催し、その中で出た課題の解決方法を協議するための地域主体のプラットフォームをエリアごとに検証しながら順次設置します。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
地域主体のプラットフォームの設置エリア数	—	6エリア

出典：企画課

(4) 地域コミュニティによる子育て支援の充実

① ファミリー・サポート・センター事業の充実【再掲】

市民相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業の拡大を図るため、新たな提供会員の担い手を増やす手法を検討し、事業の充実を図ります。

(5) 市民の防災意識の向上と自主防災組織の活性化**① 自主防災組織の活性化**

地域防災力の要である自主防災組織の活動を充実させるとともに、新たな自主防災組織の結成を支援し、地域防災力の強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
自主防災組織の組織数	180 組織 / 220 組織	198 組織 / 220 組織

出典：防災安全課

(6) 多摩ニュータウン再生の推進**① 多摩ニュータウン再生 リーディングプロジェクトの推進**

「諏訪・永山まちづくり計画」で示したリーディングプロジェクトについて、計画の具体化・事業化に向けて関係主体と連携のもと取組を進めるとともに、諏訪・永山地区に続く「（仮称）愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画」の策定に向け、**将来都市構造やリーディングプロジェクトの検討を行い、再生の取組を展開します。**

※ 「（仮称）愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画」の策定スケジュール及び多摩市ニュータウン再生推進会議における審議予定は以下のとおりです。

令和2年度	まちづくり計画の骨子案の検討
令和3年度	まちづくり計画素案の検討・とりまとめ
令和4年度	まちづくり計画案のとりまとめ・リーディングプロジェクト検討

② 多摩ニュータウン再生ソフト事業の取組の推進

初期入居から50年が経過する多摩ニュータウンの魅力を発信し、再生に向けた機運を高める取組として、企業等と連携したソフト事業に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
①多摩ニュータウン再生に係るイベントの参加者数	347 人	400 人
②上記のイベントの参加者数のうち、市外在住者の参加者数	－	200 人

出典：①・②企画課・都市計画課

(7) まちづくりを支える公共交通網の再構築**① 地域公共交通網の再編**

「多摩市地域公共交通再編実施計画」に基づく地域密着型交通の有効性を検証するための実証実験を実施するとともに、自動運転技術の活用に関する実証実験、環境にやさしいグリーンスローモビリティなど、次世代交通システムの検証を行い、地域公共交通網の再構築に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
「多摩市地域公共交通再編実施計画」に基づく実証実験実施路線数	0路線	延べ6路線

出典：道路交通課

(8) 環境負荷低減対策の推進**① 多摩市気候非常事態宣言を踏まえた取組の推進**

多摩市気候非常事態宣言を踏まえ、「気候危機」が迫っている事実を市民全員と共有し、**住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入事業の推進など、再生可能エネルギーの利用促進を行い、地域全体で地球温暖化対策の取組を進めるとともに、市民の規範となるよう積極的に市施設の省エネルギーの取組を推進します。**

重要業績評価指標（K P I）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
太陽光発電システム補助実績総発電出力（累計）	1,028.2kW	1,320kW

出典：環境政策課

◆横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する

I 数値目標

項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
大学・企業等との連携事業数、プロジェクト数	26件	35件

出典：企画課

II 基本的な方向性

地域における多様な人材が様々な場面で活躍することができるよう支援し、多様なステークホルダーと連携しながら、市の課題解決にあたります。

III 具体的な事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域懇談会の開催、地域主体のプラットフォームの設置

① 地域懇談会の開催、地域主体のプラットフォームの設置【再掲】

地域共生社会の実現に向けて、地域で地域の課題を解決するためのしくみづくりとして、地域懇談会を開催し、その中で出た課題の解決方法を協議するための地域主体のプラットフォームをエリアごとに検証しながら順次設置します。

(2) 大学や企業等と連携した地域づくりの推進

① 大学や企業と連携した地域づくりの推進

地域のもつ課題を解決していくにあたり、行政、地域の住民に加えて、地域資源である大学や企業等との連携・協力関係を構築するためのしくみづくりを進めます。

(3) 新たなしくみによる産業振興の推進

① テレワーク環境の整備・推進【再掲】

テレワークでの働き方が急速に進む中、市民の「働く」を応援するため、多摩市の都心への良好なアクセスにある立地を活かし、仕事に専念できるテレワーク環境の整備支援を行うなど、職住近接のまちづくりを進めます。

(4) 多摩市版地域包括ケアシステムの構築**① 多機関協働による相談支援体制の構築【再掲】**

「多摩市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、また、新型コロナウイルス感染症の流行の影響などにより生活困窮者等が増加することが見込まれることを踏まえ、相談支援体制を強化するため、「だれひとり取り残さない」支援体制を多機関協働で構築します。

(5) 就労支援の推進**① 高齢者の就労支援**

元気な高齢者が豊富な経験を生かしながら、就労を通じて、地域で活動できるよう、シルバー人材センターの活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
60歳以上の市民に占めるシルバー人材センター登録会員の割合	2.0%	2.3%

出典：高齢支援課

② 障がい者の就労支援

障がい者の暮らしの基盤となる就労機会を提供するため、福祉施設等から一般就労への移行支援やその後の定着支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和6年度）
障がい者就労支援事業による支援開始後1年後の職場定着率	82%	90%

出典：障害福祉課